



家賃を補助します!



三浦市保育士宿舎借り上げ支援事業の



国の補助制度を活用し、保育士の宿舎を借り上げる市内保育園（保育所・認定こども園）の運営事業者に対して、その費用の一部を三浦市が補助します。

※市内、市外在住は問いません。

対象者 採用6年以内の常勤保育士(保育士経験6年以内)

補助上限 月額:79,000円

補助対象経費 家賃・共益費・管理費

申請手続き 市内保育園を通じて行います。



詳細は下記事務担当または保育所等にお問合せください。

事務担当



三浦市保健福祉部子ども課（子ども支援グループ）

◆電話（046）882-1111 内線 316、365 ◆FAX（046）881-0148

◆Email : hoken0701@city.miura.kanagawa.jp

保育所等



園名	住所	電話番号	ホームページ
三崎二葉保育園 （保育所型認定こども園）	三浦市城山町4-4	046-881-2359	
城ヶ島保育園 （保育所）	三浦市三崎町城ヶ島 451	046-881-2712	
初声保育園 （保育所）	三浦市初声町高円坊 395-1	046-888-2651	
上宮田小羊保育園 （保育所型認定こども園）	三浦市南下浦町上宮田 3190-1	046-888-5414	